

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6
 (歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術
 【令和6年1月から令和6年12月までの1年間の実績】

1. 区分1に分類される手術	手術の件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	87 件
イ 黄斑下手術等	429 件
ウ 鼓室形成手術等	8 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	134 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	240 件

2. 区分2に分類される手術	手術の件数
ア 靱帯断裂形成手術等	34 件
イ 水頭症手術等	51 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	2 件
エ 尿道形成手術等	8 件
オ 角膜移植術	38 件
カ 肝切除術等	105 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	27 件

3. 区分3に分類される手術	手術の件数
ア 上顎骨形成術等	17 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	15 件
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	8 件
エ 母指化手術等	7 件
オ 内反足手術等	1 件
カ 食道切除再建術等	2 件
キ 同種死体腎移植術等	6 件

4. 区分4に分類される手術	480 件
----------------	-------

5. その他の区分に分類される手術	手術の件数
ア 人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	307 件
イ 乳児外科施設基準対象手術	4 件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	86 件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	338 件
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	120 件

令和7年1月